

## 松島町教育委員議事録（令和4年9月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和4年9月30日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者  
千葉忠弘教育次長兼課長、土井弘通生涯学習班長、熊谷賢学校給食センター所長、赤間香澄中央公民館長、  
金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和4年9月30日（金曜日）午前9時47分 開会（録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・安倍委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
    - (3) 令和4年第3回松島町議会定例会について
  5. 議事
    - (1) 議案第9号 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について
  6. 協議事項
    - (1) 令和4年10月定例会について  
日程案：令和4年10月28日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
  7. その他
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前9時47分

〔金津主査〕改めましておはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから松島町教育委員会会議令和4年9月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕はい、改めましておはようございます。（「おはようございます」の声あり）

先ほど松島中学校並びに小学校の快進撃をお伝えしましたが、明日は今までやったことの成果を発表する第一幼稚園、第二幼稚園、第五幼稚園の運動会でございます。それから、小学校においては学習発表会、それから中学校においては5月から移行した運動会とかが、これから目白押しです。今までやってきたことを保護者の方々に、今回はコロナではあるんだけれども、比較的緩めながらお見せしたいということでやっておりますでございます。

本当はお見せできれば一番いいんですけども、とにかく私や次長、班長も見て、確認してきたいなと思っております。第一小学校におきましては、35年ぶりの大漁唄い込みの復活を4年生でやるということで、これも大変興味があるなと思っております。それにはうちの関わりがある公民館、芸術文化協会とかが脇から支えてくれたということもあるんですが、とにかく子どもたちから大人まで海の盆あたりで踊れるようになるなと思っております。

とにかくスポーツの秋、勉強の秋、食欲の秋とかなんとかといっぱい秋がきますけれども、充実した秋になるように頑張りたいと思います。

今日もどうぞよろしく申し上げます。

〔金津主査〕ありがとうございました。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について、8月定例会の議事録について配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、定例会終了後に署名をお願いいたします。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。今回は、鈴木委員と安倍委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班の報告を私の方から報告させていただきます。

学校教育班の行事報告からご説明いたします。資料3ページをご覧ください。

主な行事について説明をいたします。

9月1日、町議会定例会が開催されました。令和3年度決算の認定等が審議されております。詳しくは報告の3で説明させていただきます。

9月5日、第1回松島町ICT教育推進委員会研修会を行っております。研修会となっておりますが、研修ではなく各学校の情報推進担当教諭とICT支援員を交えての会議を行っております。会議の内容としましては、先生方のタブレット端末の取扱いの技術を一定程度以上になるようにマスタープランを作成し、それに沿って支援員が各学校で研修を行うよう調整しております。技術向上のため段階的な研修を複数回行うよう計画しております。

9月6日、8日に第五小学校、第一小学校の5年生が花山合宿を行っております。雨により一部行程を変更した学校もありましたが、事故等なく全行程を実施しております。

次に、記載しておりませんが、9月19日祝日になりますが、台風14号が宮城県に接近するということが、臨時の校長会、園長会を開催しております。翌日の登校、登園時間に松島町の上を通過する予定となっていたことから、20日火曜日を臨時休業としたところであります。なお、20日は第二小学校で花山合宿を予定しておりましたので、台風通過した後の午後に出発することも併せて協議しております。20日の第二小学校花山合宿は、今説明しましたように出発時間を遅らせまして実施しております。こういった状況でしたが、欠席者がなく全員参加しております。なお、台風14号に関する松島町の対応状況等につきまして、別に配付しました資料のとおりとなります。

で、どうぞご確認いただければと思います。

続きまして、9月24日、25日は、宮城郡新人大会が行われております。団体ではサッカー、男子バドミントン、男子バスケットボールが優勝しております。個人では男子バドミントン、シングルスとダブルス、女子バドミントン、ダブルスで優勝しております。

主な行事報告については以上となります。

続いて、行事予定です。資料4ページをご覧ください。主なものについて説明いたします。

10月1日土曜日、町内幼稚園で運動会が開催されます。

10月4日火曜日、松島中学校3年生の修学旅行が予定されています。今年度は例年どおり東京方面に行くことにしております。

8日土曜日、15日土曜日は、各小学校で学習発表会が行われます。

21日金曜日午後3時30分から、町PTA連合会との懇談会を予定しております。コロナによりここ数年実施しておりませんでした。本年度実施予定としております。教育委員会事務局と教育委員の皆さん、町PTA連合会の役員、それから教頭先生とで懇談する予定となっておりますので、ご都合がつくようでしたら教育委員の皆様も参加していただければと思います。

22日には、中学校運動会が予定されております。中学校運動会は毎年8月に開催してはりましたが、熱中症の危険があるということで10月に移動したのですが、移動したことによりまして中学校では定期考査とかもありまして、行事が立て込んでさらに大変だという声が上がってまいりました。

24日月曜日は、就学時健康診断を予定しており、74名が受診予定となっております。

学校教育班からは以上となります。

それでは、続きまして、学校給食センター、よろしく願いいたします。

〔熊谷所長〕それでは、次のページをご覧ください。

学校給食センターの行事報告をさせていただきます。

8月27日から9月30日までの期間は行事はありませんでした。

行事予定につきまして報告させていただきます。

10月24日月曜日、先ほども出しましたが、来年度の新入学児童の健康診断がありまして、事前に配付しております食物アレルギーの予備調査票の回収を行う予定となっております。その際に併せまして、給食に関する相談も行う予定となっております。

次が、すみません、日程が抜けていたのですが、学校給食運営審議会を10月18日火曜日15時半より文化観光交流館で開催を予定しております。

以上となります。

〔金津主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

3点お話しさせていただきます。

1点目は、教育長先生からご紹介がありましたこの大活躍、やっぱりすばらしいなというふうにあります。いろいろな計画は立てられていても、実際子どもたちの姿がどうかというところが非常に重要だと思っております。そういった面において県でも13名の中に入った、あと松中の子どもたちも非常に活躍している。あと松五の子どもたちも台湾との交流ということで、本当に学校教育で学んだことをベースに、さらに世界の広がりがあるなというふうに感じております。

2点目は、健やかな成長ということで、行事に向かった活動あるいは行事そのものが行われることによって、子どもたちがやっぱり生き生きとした姿を私はホームページから感じました。具体的に申しますと、花山合宿、それから合唱コンクール、学習発表会、運動会、修学旅行、もう既に終わった行事もあるんですけども、これからの楽しみということもありますので、子どもたち、そして先生方、関係各位がいろいろ頑張ってもらいたいと思っております。

それから3点目、多様な大人との関わりということで、第五小学校さんで歯科指導がありまして、松島町役場の健康長寿課の方が派遣出前授業ということになるのでしょうか、歯科指導されていたということ。それから、ブライアンさんが、一幼さんでいろいろ子どもたちと一緒にやっている様子を見ますと、まさに英語、話す、あるいは体全体で表現する、文化を理解するといったことが、幼児教育の中から確実に組み込まれていますので、そのことがやはり非常に意味があることだと思っております。私とかの時代ですと、中学校になって初めて英語に接するという時代

でしたので、もう小さいときからそういった言葉はあくまでも道具ですけども、言葉とかいろいろ表現の仕方を通して、文化そのものを理解する、国を理解する。そして、改めて日本ってどういう国なんだと考えるきっかけになるとも思いますから、幼児教育非常に大切だと思っておりまして、まさに多様な大人との関わりというのが、これからもぜひ継続してお続けいただきたいと思います。

以上でございます。

安倍委員

はい。報告ありがとうございました。

ホームページ等々見てましても、いろいろな行事が目白押しで、それが一つずつクリアしている楽しい姿を拝見できてよかったなと思うのと、やっぱりこの2年以上、日常生活に制限がある中で過ごしている中で、こういう体験の場が心の成長だったり、これから先の人生に何かしら生かせることにつながっていくのかなと思うので、行事をありがたく、考えてくださっていることに感謝しています。

今日まででしたか、町の町民総ぐるみで交通安全運動ですか、それが各ホームページに載っていて、何かこう当たり前のように横断歩道に立っていただいている交通指導隊の方というのも、何か来たときから当たり前にいてくださるという感覚なのですが、改めてやはり暗いときだったり、朝早くだったり、立っていただいているというのをああやって発信していくということは、改めて私たちも考えなければいけないというきっかけにつながるなと思って、ありがたいなと思って見ていました。

続きましては、CMですね、いじめのCMが仙台放送の中で10月、11月と番組内のCMで流れますということで、これを機にいじめというものを考えるきっかけであったり、松島に興味を持ってもらえるきっかけにつながったりするのではないかなと思って、その放送を楽しみにしている一人であります。

次に移るんですけども、給食ですが、この間ちょっと餡かけがかかってなかったことがありました、実は我が子のクラスだったんです。たまたま我が子が隣のクラスに行って、自分のクラスと違うなとたまたま見たから気づいたみたいなんですけれども、文書は早くに配付してくださったので、ああそうだったんだという感じだったんですけども、うちのクラスだけがなかったというので、どうしてそうなったのか聞けたらなと思って、質問しました。

熊谷所長

卵焼きだったのですが、餡をかけて更にもう一人点検してはいたのですが、たまたま中学校の1クラスだけ最後の最後ちょっと抜けてしまったというのがありました。すみません。

安倍委員

「味あったの」って言ったんです。餡かけがベースで食べるのかな、食進むのかなと思ったら、「いや卵焼きは卵焼きでおいしかったから大丈夫だったよ」みたいな感じだったんですけども、学校全体でかなと思ったので、そうしたら「うちのクラスだけだよ」と言うから、どんなミスだったんだらうねと言って、ちょっと笑って話はしました。

熊谷所長

卵焼き自体で出してるときもあるので、十分味はついていたみたいです。今後ないように気をつけます。

安倍委員

はい。よろしく申し上げます。

内海教育長

本当に申し訳ない。ヒューマンエラーの全く初歩的なミスなんです。だから、私も陳謝しなければなりません。本当に申し訳ございませんでした。

安倍委員

いいえ、よろしく申し上げます。

鈴木委員

一つ聞き漏らしたかな。今日の三小交流会で一小には何人来るのですか。先生方、子どもたちと。

内海教育長

では、私の方から。

第一小学校、第二小学校、第五小学校が松島中学校1校に行くわけですね。何というか、最初の出会いの場をやろうということです。

鈴木委員

というのは、今日集まるのは先生たち、子どもたち。

内海教育長

いや、子どもたちです。

鈴木委員

子どもたちが一緒に今日全員集まるわけですね。

内海教育長

6年生の子どもたちが全員集まって、ゲームとかして、そうやってあと中学校に行く準備をするという内容です。

鈴木委員

去年やりましたか。

内海教育長 去年もやってみました。  
今回は、英語の指定校も受けているので、英語のゲームだそうです。英語を使ったゲームとかをやっていくと。いろいろ人文字をつくったり、毎年ですね、それからあとゲームとか、今回は英語のゲームですけども、去年がゲームだったような。その前が人文字つくって写真に収めたとか。そういうことを。

鈴木委員 天気もいいので、外でやれるといいですね。

内海教育長 そうということで、今日私言うの忘れたのですが、行ってご挨拶するということだったので。そういうわけです。

鈴木委員 とってもいいことです。ありがとうございます。

〔金津主査〕 質問ございませんでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。

続きまして、生涯学習班お願いいたします。

〔土井班長〕 それでは生涯学習班の行事報告をさせていただきます。資料の6ページをご覧くださいと思います。

まず初めに、8月30日、9月7日、9月9日ということで、松島第一小学校、大漁唄い込み指導ということで、前段に教育長先生からご挨拶の中で触れていただきましたけれども、今回10月8日の一小の学習発表会の際に、一小の4年生が大漁唄い込みをします。そして、これもなかなか先生たちも指導が難しいということもありまして、春先に設置しました地域学校協働本部の方に相談がありまして、そういった部分に指導者を派遣していただけないかということで、松島町の芸術文化協会の方にご相談をして、地域の踊りをやられている方をお願いして、指導に当たっていただいたところでございます。

続きまして、9月1日は、松島まるごと学の座禅体験と歴史巡りということで、こちらは第一小学校の6年生を対象に実施しておりまして、昨年同様、雄島の方まで、歴史巡りの方は松島ボランティアガイドに講師のご協力をお願いしているところでございます。

18日になります、こころ・はぐくみ隊ということで、こちらは小学1年生から3年生の低学年を対象としました創作活動の教室でございます。こちらは年4回実施予定でございまして、9月については1回と。10月にも2回やらせていただいて、11月に最後の4回目ということになっておりまして、今回で第21回目となっております。

続きまして、21日でございます。指定有形文化財の指定に係る指定書授与ということで、8月26日の教育委員会議の方でご承認いただきました大仰寺の洞水禅師倚像の指定に当たりまして、9月1日に町としては指定をさせていただいて、指定書を21日に大仰寺住職にお渡しさせていただいたものでございます。

23日につきましては、前段の方は松島湾三町文化財展ということで、こちらの方から三町ということで利府町、七ヶ浜町と一緒に展示をしていくということで、本町の開催になっていまして、観瀾亭松島博物館の方で展示をやらせていただいております。

あと28日に飛びまして、宮城県巡回小劇場ということで、こちらは小学校4年生、5年生、一緒に全ての子どもたちを文化観光交流館に集めまして、演劇公演の鑑賞をしております。

29日は少年の主張宮城県大会と、昨日になりますが、これは松島中学校3年生が代表として出ていただいて、昨日そちらの方で参加をしていただきました。教育長、次長にも見に行っていたいただいて、大変立派な発表だったということで報告は聞いております。出場者は奨励賞を受賞されております。

続いて、行事予定に移らせていただきます。主なもののご説明をさせていただきます。

10月1日はジュニア・リーダーの技術研修会ということで、ジュニア・リーダーの希望者ということになりますけれども、こちら4名、技術研修会に参加させていただく予定でございます。

5日でございます、全国史跡整備市町村協議会大会ということで、こちらの方、協議会の大会が平泉であるということで、町長並びに次長、担当が出席予定でございます。

続いて、10月8日、二市三町土器づくり体験ということで、8月20日に成形の体験活動をしたものを今度焼き上げの体験活動ということで、これは松島ではなかなか焼くのは難しいので、七ヶ浜の大木囲貝塚遺跡公園でこちらの体験事業を行うところでございます。

16日に飛びまして、こちらは稲刈り体験事業ということで、これは今年からの初の試みで、田植えの方を一度ご紹介させていただいておりましたが、5月28日に1回実施しておりますけれども、そちらで田植えをした田んぼの稲をまた体験事業として一連の流れで、体験していただくということで企画しているものでございます。

21日から27日につきましては、松島まるごと学の事業を、品井沼干拓学習だったり、森林学習だったり、あと島めぐり等を実施することとなっております。

以上でございます。

〔金津主査〕続きまして、中央公民館等からお願いします。

〔赤間館長〕中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームの行事報告についてでございます。

8月28日、陸上自衛隊第6音楽隊の松島ふれあいコンサートがございまして、約400名の方々にお越しいただきました。

9月3日土曜日ですけれども、松島町文化観光交流まつりの実行委員会の立ち上げに係る全体会議が催されまして、本日追加資料でチラシの方を入れさせていただきましたけれども、10月30日の1日開催ということで決定いたしました。町内で芸術文化活動をされている方々の発表の場として毎年開催しておりましたけれども、3年ぶりの開催ということで大変楽しみにしております。

次に、17日土曜日、第25回長松園まつりがございました。今回も規模縮小ということで、神事のみ執り行っております。

22日木曜日ですが、第5回分館長会議がございました。中身につきましては、移動研修会、それから分館ごとの企画実績及び予定の活動を行いました。そのほか意見交換による今後の分館連携事業等について、いろいろと話し合いをしたんですけれども、その中で一つ決まったのが、来年のふれあいスポーツ大会において子どもから大人まで皆さんいるということもありまして、準備運動、ウォーミングアップに代えて大漁唄い込みを踊りましょうということに決まりました。

次ですけれども、27日巡回図書、30日には、本日ですけれども後期の巡回相談がございます。

続きまして、行事予定でございます。

10月3日の休館日から31日の休館日まで、ほとんど1か月の間でございますけれども、その間に図書室の蔵書点検を行うということで、特別休館ということになっております。この間、図書室はご利用いただけませんけれども、勤労青少年ホームの各図書室については通常どおりご利用いただけることになります。これに伴いまして、10月の巡回図書については今月はお休みということになっております。

以上でございます。

〔金津主査〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

安倍委員

報告ありがとうございます。

この会議が始まって、大漁唄い込みという言葉がかなり飛び交っていて、何かそれを一つにして町が活性化されていったり、つながっていくようなきっかけになるのかなと個人的に思っているんですけれども、学校の方でもともと一小さんは松一小太鼓をやっている、その中で斎太郎というものをやりましたし、そこで4年生が大漁唄い込みをして5年生にバトンタッチではないけれども、つながっていくという姿が、簡単に想像はできるんですね。いい方向のものが。

やはり運動会でも5年生が初めて松一ソーランをやって、今度6年生にとか、そういう縦のつながりはいろいろところで大事になってくるので、伝統も大事にしつつ、そういう人とのつながりも大事にしていけるようなキーワードになっていくのかなと思って、今日の名言じゃないですけど、もう何回か出てくるのかなと思いつながりながら聞いていました。

こころ・はぐくみ隊が21回目を迎えるということで、すごくありがたいなと思っています。町からのサポートもあって、自由学校さんのご協力もあって成り立つものだと思います。OG、OBがいる我が家としては、すごくありがたいと思っています。ちなみに今年度は何名の参加でしょうか。お聞きしたいです。

土井班長

参加者の方につきましては、今のところ17名でやっております。(「ありがとうございます」の声あり)

佐藤委員

3点お話しさせていただきます。

1点目、私も大漁唄い込み、すばらしいな、私も参加したいなとか思いながら伺っていました。松島ならではのやはり不易の伝統として受け継がれてきたものが、確実に次の世代にもつながっていけることが本当にすばらしいと思います。

それから2点目、松島まるごと学ですね、いろいろご工夫いただきながらなさってくださいに、とても感謝です。こちら松島ならではの松島のよさを子どもたちがしっかり体感して、そして大人になっても松島をやっぴり愛し続ける子どもたちになっていくんだろうなというふうな思いがしております。

田植え、稲刈り体験についても初の試みということで、新しいものにもいろいろ挑戦していた

だいていることがとてもうれしいことです。

それで一つ、私が大切にしていきたいなと思うのは、全員参加しているかということなんです。文部科学省から今回学習指導要領の中で新しく出てきたワードというのが、学びに向かう力、人間性等というワードがキーワードとしてございますけれども、これはこれまでの指導要領にはなかったもので、新しく組み込まれたものなんですね。つまり主体的に学習に向かっているかということで、何か、例えば大漁唄い込みの指導をしているときにも、参加していない子がいないかということなんですね。全員がやっぱり参加しているのか。一生懸命やっているのか。また、得手不得手はあったとしても、とにかく参加しているかどうか、しっかり自分なりの力でやっているかということ、ぜひ引き続き見守ってというか、見取っていただきたいというふうに思います。

そして、やってない子がいたら、やっぱりその子への支援ということが非常に重要であると思います。このことが将来的にも、いじめとか不登校にも絶対つながることですので、そういった参加していない子がいないかということを見取る力が必要になってくると思いますので、引き続きご支援の方お願いしたいと思います。

最後3点目です。陸上自衛隊のふれあいコンサート、私も参加させていただいて、とてもすばらしいなと思いながら、演奏もすばらしかったんですけども、実はナレーションをした若い女性の自衛官の方が、まじめな顔をして面白いことを言ったりとかですね、一生懸命、一生懸命説明されている姿に、何か私涙腺がかなり弱くなってきてしましまして、本当に感動してすばらしいなと思いました。こういったふれあいコンサート、芸術的なものは、引き続きこれからもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

以上でございます。

内海教育長

では、晴子先生のお話に、ちょっと私の方からも話させていただきますけれども、この前の校長会のときに、行事に向かう姿勢で何々を養うとか、そういう形で狙いは書いてあるんだけど、その狙いってどうなったらきちんと養うことができたのか、数値とは言わないけれども、しっかりゴールを見据えてやってほしいんですという話はしておきましたので、実施計画を見ると大抵、皆さんもそうなんだと思うんだけど、目的、狙いはお読みくださいで終わってしまうんですね。本当は一番大切なところをきちんと押さえてやらないといけないんですけども、意外とそこを飛ばしてしまうということがあるので、そういうことを含めながら一人一人の子どもが、晴子先生がおっしゃるように全員参加で、同じレベルでなくてもいいと思うんです。きれいに、キレキレに踊れる子もいれば、ちょっと何かまだごちない、それも構わないんですけども、同じく踊って同じく楽しかったねという話になるように、これからもやっていきたいと思ひます。大漁唄い込み、また出しますので、よろしくお願ひします。

あと、安倍さんとか外から見て、各ホームページは良いものになっていますか。

佐藤委員

とても良いです。そして全部リンクされてますよね。なかなかああいうタイプってないですよ。ばらばらなので。

安倍委員

そう。そして、更新が止まっていたり。他市町村の方には「松島はうらやましい」というのは言われます。見えるよねと。

内海教育長

ほぼ毎日くらい更新してるから、幼稚園のかけっことか、それから花山合宿で水じゃぶじゃぶになった様子。

佐藤委員

教育長先生おっしゃったように、文章を書くのが大変であれば写真だけ入れていただいても。（「それでも分かりますよね」の声あり）ですから、ホームページ担当の方が苦痛になっていたら困るので、文章とか書いたり、何かそれ大変だったりするのであれば、写真だけちょっと上げていただいて、それだけでもう状況が分かって楽しいです。

内海教育長

作ってる、ホームページ担当の人も楽しんでやってみたくて、こんなのを上げたら保護者喜ぶかなみたいな、保護者の視点に立ってやってみたくて、それは言っておきました。文章を書くのが苦痛なら、写真だけでも十分分かるからねと。

安倍委員

あと二小さんの方と話したときに、個人的に私は二小さんの師匠さんだったり、学校のメインとはずれているところも楽しく発見するようなどころも見えるよねと話したら、それはそれでいいけれど、一小さんがすごく丁寧に保護者に伝えるべきことを伝えて、二小からすると一小さんのそういう部分がすごく丁寧に手厚くて、いいなと思って見てると。いや、こっちからした

ら二小さんも立派なので、こうやって楽しく見てるんだけどという話はするんですけども。  
このようにみんなが見てるということなんですよ。結局、うちはこうだけど、こうだとかい  
うので。やはり見るから、注目度はアップしていると思う。

内海教育長

隣の芝生は何とやらで、よく見えるんじゃないでしょうか。とにかくそういうお褒めの言葉を  
いただいたということで、私の方から伝えたいと思います。ありがとうございます。

〔金津主査〕 そのほかございませんでしょうか。

## (2) 教育長報告

〔金津主査〕 続きまして (3) 教育長報告について、内海教育長お願いいたします。

〔内海教育長〕 まず、1点目ですが、幼稚園の方で「生きる力を育む歯・口の健康づくり推進事業」という指定を  
2年間受けました。それで、子どもたち、幼稚園の方からきちんと歯磨き指導、それからフッ素の使い方とかをや  
りながら、歯が丈夫な子どもたち、虫歯に侵されない子どもたちをつくっていきたいなと思っております。それ  
で、申請書を今作成して、かなり幼稚園の若い先生、多分楽しんでやっているとしますので、これも期待でき  
るかなと思っております。まず、これはご報告ということです。

それから、次のページは3枚ほど、どうやっていじめに関して町がこれまで取り組んできたかというような、簡  
単な分かりやすいペーパーにつくったものです。この前、県の方でもいじめをどうしたらいいかということで、  
中学生や小学生を集めて話し合いをしました。それを受けてつくっていきこうじゃないかというような話も出たの  
で、松島で今までやってきたことを整理すると、結構たくさんのことを行っています。

例えば、みやぎっ子宣言を受けて、全部4校とも動画を出したというのはなかなかないみたいで、それでホーム  
ページに載せてあります。今二小がちょっと時間がかかってますけれども、ほかの中学校さんかな、どこかでみ  
んな上げてますよね。それをご覧になっていただくと面白いんじゃないかなと思います。

それから、2つ目は、シトラスリボン、これはずっとうちの伝統で、どこかの市町村、北の方の市町村では議会  
でこれを条例化しようみたいな話にもなったんですけども、うちはそんなことしないで一気に広まってしまっ  
たということで、これもいじめ撲滅の重要なキーワードになっております。

3つ目は、今年小学校全部に人権教室をしました。人権で、どういうことが人として大切なことなのか、命の大  
切さというのを子どもたちに小さいうちから伝えておけば、大人になっても他者をいじめたりしないのではない  
かなという発想の下で。そのほかにもあるんです、認知症サポーター研修とか、いろいろやりながら子どもたち  
を育てています。ただし、いじめについて今大きい動きがないんですけども、全く静かな状況なんですけれど  
も、いじめは人間関係があるとどうしても出てくるんですよ。大人の世界でもそうだと思うんですけども、と  
にかくそういうのを未然に、対症療法的じゃなくて予防みたいな形でやっていこうということで、今日特出すべ  
き3点を挙げておきました。

この後、実先生から書いていただいた行政点検評価の中にもいじめに関して触れているので、それとリンクす  
るように、あと最後にお話しさせていただきます。

私の方からは、簡単ですが以上でございます。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

それでは、教育長からの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

では、1つ。大変良い取り組みだなと思います。今、現実的にいじめはこの学区内でどうです  
か。以前は学校を休んでる子がこのくらい、客観的に見て何で学校を休むかというのはいじめと  
いう部分もちょっとあったかに記憶してるんですけども、今はどういう状況か。

内海教育長

不登校に関して言えば、いじめが原因で休んだという報告はされておられません。家庭的なこと  
ですね、ネグレクト傾向とかそういうのがあるし、あとやっぱり担任との相性とか正直言うとお  
るんです。それで、もみの木教室の実先生と学校が連携しながらやっています。半年で新しい不  
登校、要するに4月から今までまだゼロです。その中の不登校はいますよ。小学生が5~8人いて、  
中学校は15~16人いる。

校長先生と4月、去年もそうなんですけれども、不登校ゼロとにかくしようねということで、  
まずはいきなりゼロといっても無理だから、新規の不登校はなしにしようということで頑張っ  
てもらっています。

ただ、小学校でもいじめた、いじめられたというような、ちょっとしたいざこざがないことは  
ないです。けれども、深刻ないじめとか、本当に正直私のところには入ってない。次長のところ



にも来てないと思います。

千葉教育次長兼課長 ないですね。逆に今まで不登校だった子が今年度から来てますよというのも、校長からちょっと耳にしました。

鈴木委員 いいですね。

佐藤委員 ネグレクト的な子というのは、家庭の方に例えば子育て支援課的なところが何か入っているとか。

内海教育長 入っています。町民福祉課も入ってて、案件として出ていますので、様子を見るとかという状態じゃない場合が多いので、もう入ってる状況です。

ただ、ネグレクトだけとかというのではなくて、複合的なものも混じるんですよ。経済的なこととか、あと知的なこととか。なかなか一筋縄ではいかないですね。もう既に専門的な関係機関が入らないと、学校だけでは手に負えない。

佐藤委員 そうですね。おっしゃるとおりで、私も学校だけだとやっぱり行き詰まってしまうので、そういった機関の方が家庭にも入っていただけて、継続的に見ていただくということが必要だと思いますので。

内海教育長 不登校については、この前、県の所長さんが松島のもみの木教室に来ていただいて、中学校の子どもたちが2人一生懸命勉強している姿とか驚いたし、あとボランティアの数があのもみの木教室にたくさん入ってくれている。晴子先生が言うように、大人の何とか、それからうちの公民館長さんも入っていただいて落花生なんかを置いていって来て、その落花生の莖が土にすうっと入っていく。それを見せるというようなこととか、あと周りを草刈りしてくれる人もいれば、驚いていました。やり方次第で大分、後から育った子もいるんですね、もみの木教室で。

でも、安心してると、またいじめがどんと出てきたりするので、それはそれでまた注意を払っていかねばならないんですけれどもね。今のところは落ち着いている状況です。

何か行事があると、あまりざわつかないんですね。

千葉教育次長兼課長 そうですね。この前、不登校の子どもでも花山の合宿に参加したとか、そういう話はちょっと耳にしました。

内海教育長 花山には参加したけど、次の日休んだ。次の日からびたっとまたね。でも、それだけでも校長先生とか担任は喜んでました。

佐藤委員 何か結構そのパターンはあったりして、修学旅行は突然来て参加してとか、でも周りの子どもそういった状況でも結構優しくして、そこが重要ですよ。

内海教育長 おっしゃるとおりで、全然「何で来たの」とか責めたり、「おまえはこういうときにだけ来るんだね」とか言ったりしないで、今までクラスにいたように全部行動を同じくしたという話です。何か既にいる子どもたちの方が大人というか。

佐藤委員 心が育ってますよね。

〔金津主査〕 そのほかございませんでしょうか。

(3) 令和4年第3回松島町議会定例会について

〔金津主査〕 それでは、続けさせていただきます。(3) 令和4年第3回松島町議会定例会について、教育次長から説明をお願いいたします。

〔千葉教育次長兼課長〕 それでは、9月定例議会についてご報告させていただきます。

まず、先に令和3年度の決算につきまして、全て承認をいただいているところでございます。

次に、教育委員関係の一般質問についてでございますが、資料16ページからご説明させていただきます。

1つ目です。菅野隆二議員の方から、松島町デジタル・トランスフォーメーション推進についてという質問の中で、教育委員関係として、eスポーツ部の設置についてどう考えているかという趣旨の質問がありました。こちらは視力など健康面への配慮も必要であることから、現時点ではeスポーツ部の設置については考えていない旨の回答を行っております。

次に、17ページをご覧ください。

杉原崇議員の方から、部活動の地域移行についてという質問がありました。

1つ目といたしまして、部活動の加入・活動状況の質問があり、現在の状況について回答しております。回答内容ですが、大会前など時期により多少変動はするが、1日2時間以内を基本とし、月曜日及び土曜日、日曜日のいずれか1日を休養日としております。競技経験のない顧問の割合は11ある運動部のうち3部については競技経験が

ある教員が担当しておりますが、残り8つの部活については競技経験がない教員が担当している旨、回答しております。

2つ目といたしまして、文化部地域移行に係る質問がありまして、回答としましては、吹奏楽や美術部など専門性の高い分野となることから、指導者の確保や活動場所の設定には多くの課題があり、今後、他地区の取組事例など情報収集に努め、検討していく旨の回答を行いました。

3つ目のeスポーツ部については、先ほどの回答と同様でございます。

4つ目、運動部の地域移行に向けた進捗状況についてはという質問ですが、7月に県主催の概要の説明会があり、今後、国のスポーツ庁から各都道府県に指針が示され、それを基に推進計画を策定するという流れになっております。本町においても、県の推進計画に基づき協議会を設置し、町の計画を策定していくというスケジュールで行う旨の回答を行っております。

なお、部活動の今後の見通し、情報等については、随時中学校の方からホームページ等を通じて発信するよう努めるという回答を併せて行っております。

部活動の地域移行に係る質問については以上です。

次の18ページをお開き願います。

LGBTQ/SOGIへの理解を深め、みんなで支え合い、誰もが住みよいまちをとという質問がありました。

こちら教育委員関連では、教職員の研修状況、子どもたちへの指導・支援状況、ジェンダーレス制服等について回答しております。

LGBTQなどの研修につきましては、県教育委員会が実施した研修会に先生方が参加し、基礎知識、多様な性の存在、当事者の悩み、その対応などの知識を深めているところであります。子どもたちの指導・支援については、道徳や人権教育の中で性の多様性について学習しているところであるということで、回答しております。

また、相談体制についてでございますが、養護教諭、各学校のスクールカウンセラー、心の相談支援員等を配置し、子どもたちが気兼ねなく相談できるよう整備している旨の回答を行いました。

次に、ジェンダーレスの制服についてでございますが、中学校において来年度から女子生徒の制服、こちらはスカートとスラックスを選択できるように今準備を進めているという旨の回答を行っております。こちらは実際、私もスラックスを見てきましたが、今中学校で最終段階というか、来年度に向けて準備が整っているところでございます。

以上、報告を終わります。

〔金津主査〕ありがとうございました。ただいまの令和4年第3回松島町議会定例会についてご質問等ございましたでしょうか。

## 5. 議事

(1)議案第9号 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について

〔金津主査〕続きまして、5番議事に移ります。

議事は内海教育長進行の下、行います。お願いいたします。

〔内海教育長〕では、議案第9号 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についてを議題とします。

事務局から提案の理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕議案第9号 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年9月30日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

こちらはお手元の行政評価報告書の方をご覧願います。

点検評価報告書につきましては、以前、教育委員の皆様からご指摘いただいた箇所について修正をしております。また、学識経験者からの意見として、もみの木の先生であります佐藤実先生にご意見をいただいております。こちらを37ページ以降に記載させていただいております。これにより、お手元の資料のとおり報告書が出来上がりましたので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

〔内海教育長〕あと、私の方から追加させていただきます。

中身が非常にボリュームがあるので、一つ一つはお話ししませんが、一番最後にまとめたいただいたものを教育委員さんとちょっと確認して、私たちもそれに従って今後やっていくということでご理解いただきたいなと思っております。

39ページの「おわり」というところをご覧ください。

上から4行目、学校教育に目を向けますと、いじめや不登校、新型コロナウイルス感染症拡大によって安全・安心の確保、学びの継続・保障、教育機会の確保、深刻な課題が山積しています。その問題を解決するためにということで、教師の力量、教師集団の力を問いますと、メッセージがあります。

そして、そういうときだからこそ、地域の方々の理解とご支援をいただき、保護者と連携し、同じ教育方針の下、信頼関係を築くことが大切である。これからのコミュニティ・スクールをつくりましたので、学校運営協議会で、それを使いながら、あとTPOを考えながらやっていきたいと思っております。

学校では、児童生徒が主体的に考え行動する自主自律を備えた、未来に活躍する子どもたちをはぐくんでいただくことを切望しますということで、ちょっと今日お褒めいただいた学校行事、ふだんの授業、そういうものを含めて子どもたちを鍛えていくというとおかしいですけれども、教師の力量を上げながら進めていきたいと考えております。

あと社会教育においては、コロナ禍によって、従来型の授業形態に加え、各種SNS等を活用した学習機会・情報の提供などに取り組むなど、事業の課題と改善策を明確にしなが、大きな成果を上げていますということで評価されています。しかし、今後とも、高齢化社会の中で町民一人一人が元気で生きがいを持って生活できる町民の学び・集いの場として、生涯学習・社会教育の在り方を模索していただくことを期待しますということで、ゆりかごから墓場というところとちょっと大げさ過ぎますけれども、そこまで考えて生涯学習ということを展開していきたいなということで考えております。

実先生からは大切なメッセージを承りましたので、これを微力ながら少しでも実現していきたいと思っております。

以上でございます。

議案の提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

鈴木委員

教育行政点検評価報告書、これ拝見させていただいたんですが、毎年そんなに大きく変わってないんですけれども、各学校に加除するところとか修正を求めていると思うんですが、今年は学校から何か大きな修正ポイントあるいは加除ポイントがあったかどうか、あったら教えてほしい。去年と同じでいいというのか。それが1点。

2点目ですが、佐藤実先生すごいなと思って驚きました。これはすばらしい。あの先生のまとめは本当に感心しました。おっしゃるとおりなのですが、とても私、気になっているのが、コロナとかいろいろの書いてあります、高齢化社会、毎日テレビでこの頃出てるのが、ロシア、ウクライナ。これって子どもたちに非常に、特に中学生あたり、これ難しいと思う、先生たちも。そこをただ触れないというもおかしい。いろいろな考え方があると思うんですよ。変な政治的なというのもちょっと変ですけれども、道徳的な問題もあるし、そこら辺どういう。これ県では何か、県の教育委員会からはアドバイスするんですかね。あるいは何か、ただ教育委員会として放っておいていいのかな。先生方に何か、私ちょっと気になったので、その辺どういうふうに。

拝見したらその問題は書いてなかった。どういうふうに考えたらいだろうという、その2点ほどお伺いしたい。

千葉教育次長  
兼課長

大きなものはないのですが、学校関係、幼稚園関係は、学校から実施した事業を上げてもらってますので、でてきたものに対して変更というのはございません。

内海教育長

ただ、38ページあたりなんかは、今の時代背景というか、上から2行目、1人1台のタブレットPCという話なんかは、ICT、プログラミング、この前第五小学校でプログラミング教育の公開を試みたりしてますので、そういう意味では。

あとやはりコロナで行事が圧縮されたというような話とかですね、それから心の問題、スクールカウンセラーというのが、やはりいつの時代でも大きくクローズアップされると思っております。ただ、これがマンネリ化しないように、私の方でやっていかなきゃならないのではないかなという気がします。

それから、次にウクライナの話なんですけれども、戦争でも何でも、政治的な判断とかは、教師が言ってしまうと政治教育になりますので、こういう事実があると。君たちはどう判断するのかという、判断を問うのは立派な学習になります。正しい情報を持ち寄って、一人一人がきちんと調べて、本当にその事実が正しいのかということをやらないと、1つの意見に振り

回されてしまう。

それから、例えば私たち小さい頃、自衛隊は必要ないのではと。でも、東日本大震災になったときに、いや自衛隊ってこういうこともできたんだと。また、判断が変わるわけですね。そこで小さいうちに自衛隊は必要ない、憲法第9条から外れてるとかなんとかというようなことで押しつけると、完全にこれ思想教育です。だから、中学校ではいろいろな面で戦争を扱ったり公民とかでやっていますので、あえて、取り上げている先生もいるかどうか私はまだ聞いてはいないです。避けては通れない話ではないでしょうかねという話です。

それから、小学校においては二小が主としてNIE、新聞記事を使って読み解くというような授業をしていますので、そこも多分どういうふうに子どもたちは考えていくかというのはあると思います。非常に先生の言動に左右されるデリケートな問題も含んでいますけれども、やはり判断は最終的には子どもたちに任せるといえるところが、ウクライナはひどいよねとか、ロシアがひどいよねとかという押しつけでやるんじゃないで、そういう話になっていくのかなという気持ちです。

鈴木委員 この問題に触れるのがタブーになっているというのも、何となくそれも、そんなことないよというふうな、そこをどういうふうに捉えたらいいか。

内海教育長 子どもたちの発達段階もあるから、大量なデータをどんと与えても難しいでしょう。大体感覚で見ると、分かり始めているんじゃないでしょうか。

鈴木委員 黙ってても感じ取るというのが、一番の教育なのかもしれないですね。

内海教育長 それで、第一次世界大戦、第二次世界大戦、内紛とか、あと地域の紛争とか、そういうのを子どもたちは学習してきているので。

安倍委員 いいですか。それって家庭でも大事だと思うし、二小さんの新聞を使った授業というの、結局新聞で見る、ニュースに触れる、世の中のことに触れるということも大事だし、結局私たちの生活の中でいろいろなものが値上がりしてる、これ買ってほしいと言ったからって、すぐ買ってあげられるような額では、どんどんなくなって圧縮してくるじゃないですか。それってどうしてだろうという背景を考えたときに、こういうことが起きていて、運んでくるのも大変だったり、いろいろなエネルギーのそういうことが滞っていたりというものが、さっき先生がおっしゃったみたいにその年齢に応じて解釈は違うけれども、それが生活から感じる部分もあるし、そこで親が話をする機会を持たなきゃいけないところも一つだと思うし、どっちがどうか、何か銃を持って投票を脅したとか、いろいろなニュースがある中で、何が正しくて何が正しくないかという判断を大人もしなければいけない。

内海教育長 家庭でもそういう話をしていただきたいとは、こちらでは思います。学校では投げかけられない。発達段階に応じてやっていくしかないんだろうなと思います。大人でも考えれば意見が割れますよね。

佐藤委員 いいですか。その学校教育の中で、今現在進行中の戦争に関してどうのこうのという話は、ちょっと難しいかなというふうなのは思います。ただ、そこで私やっぱり押さえておきたいのは、みやぎっ子宣言にある「自分がやられて嫌なことはしません」、それから「相手の気持ちを考えます」、そのところを押さえていかなというふうな思っていて、（「遠回りでも」の声あり）そうそう。大切な根幹の部分。だから、戦争のいろいろな情報があって、今回かなり長引いている状況なので、子どもたち自身もいろいろな情報の中から自分なりに思っていることは確実にあると思うんですね。ただ、それを家庭内なり学校でちょっと出たときに、ああ、そういう考えなのねというところで、ここの道徳、倫理観とか哲学的なところは押さえていかなというふうには思いました。なかなか直球でどうのこうのは言えないので。

以上です。

内海教育長 判断できる道徳なり、福祉なりで素地がつくられればね、小学、中学あたりはちょっと触れてくるかもしれないけれども。

小澤委員 今の鈴木委員先生のご指摘で、教育委員会としてどういうふうにこれを捉えるかという問題意識について、佐藤委員も直接にはなかなか取り上げにくいという話で、この学識経験者による意見、佐藤先生の最後のところで「おわりに」と書いてあって、この中の2行目「これまでの経験からは太刀打ちできない事態」、その前に「など、」これまでの経験からはと、その次もその下2行ですね、「確保等、」これまで経験したことない深刻な課題も山積しているという、いろいろ

な問題意識を持っているというところを、この辺で感じたとして、それでその下の方、教師の力量、教師集団の力もこれまで以上に問われている、の2行下の、学校では児童生徒が主体的に考え、行動する、自主自律を備えた未来に活躍する子どもたちを育てていただくことを切望しますという、この専門家の意見、これをこの報告書の中にこのとおり採用しているということで、社会認識としては感じ取るということでもよいのではないかというふうに。（「大したもんですよ」の声あり）

内海教育長 私も各小中学校の校長先生から、どのくらいどういうふうに扱っているのか聞いたことはまだないので、今度の機会があれば、ウクライナ関係、どこら辺までどのようにやっているのか聞いてみたいと思います。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。

質疑は入りませんでしたので、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第9号 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について採決します。

本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）ありがとうございます。

採決の結果、議案第9号 令和4年度（令和3年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

## 6. 協議事項

〔金津主査〕ありがとうございました。続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1)10月定例会につきまして、日程案としまして、10月28日金曜日午前9時30分から、松島町役場301会議室を予定しております。この日程でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。よろしく願います。

## 7. その他

〔金津主査〕続きまして、7番、その他に移ります。

事務局からだったのですけれども、8月の定例会のときにお伝えしておりましたが、上半期の児童生徒状況についてご説明ということで予定しておりましたが、本日、三品教育指導専門員が所用のため欠席でしたので、次回の定例会の中で説明したいと思いますので、よろしく願います。

〔内海教育長〕すみませんでした。ちょっと急用ができたので、三品先生ちょっと別なところに行っております。

〔金津主査〕では最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。

〔安倍委員〕お願いをしたいのですが、松中の方の役員会で、子どもたちが入ってくる人数が知りたいという話がありましたので、どんどん子どもの数も減ってきて、役員を受ける受けないという等のもので編成しているのか、合併しているのか、どうしていいのかということで、先の出生数だったり、入学してくる人数を見ながら考えていきたいという話もありましたので、人数の方をお知らせいただければ何かそういう手段をいただければありがたいなと思って、ということでお願いしたいと思いますので、お願いします。

あと、先ほど予定表にもありましたが、10月21日懇談会がありますので、ご多忙だとは思いますが、私、町のPTA会長で一応どっちの立場でもあるんですが、ぜひご参会いただければありがたいと思います。よろしく願います。

## 8. 閉会 午前11時15分

〔金津主査〕それでは、松島町教育委員会令和4年9月定例会を閉会いたしますので、閉会のご挨拶を鈴木教育長職務代理者より願います。

〔鈴木教育長職務代理者〕今日はものすごくいい天気なのに、ご苦労さまでございました。

松中のスポーツ快進撃、大変すばらしい、心身ともに健全に育っている証かなと、そういう様子がうかがえるこの状況をどんどん進めていただければいいかなと心から思っています。

また、生涯学習の方でも、田植え、稲刈り、それから大漁唄い込みですか、いいですね。あと松島まるごと学の出組と、これどんどんこういう状況が、もう本当にここから発信していく、そしてまた子どもたちにとって本当に根付いていく、これはどんどん進めていってほしいなと、心から期待しております。活発な活動、よろしく願います。

それから、教育長のご報告にあった1名の問題ですか、いじめ対策というか、新たな新規の不登校が発生していない状況になっているというお話を伺うと、大変これはすばらしい。じわっとダイレクトなあれでなくて、何かこういう今までの町での取組というものが、じわっと子どもたちに浸透している証なのかなというふうに私受け止めていいのか、そういうふうに受け止めさせていただきます。どんどんこの状況を続けていけたら、とてもよろしいのかなと思います。

最後に、さっきの教育行政点検ですけれども、佐藤実先生が本当に最後のまとめというか、「おわりに」というところ、これ読ませていただいたけれども、先生、我々の教育委員会の言いたいまとめ、そのままをおまとめいただいているような、そんなふうに読ませていただきました。特に、教師の力量、教師集団の力がますます問われてきていると。それを教育委員会がみんな理解しながら、バックアップしていくということですね。冒頭あったスポーツのシーンでの、心身ともに心の方もやっぱりしっかりと育っていくということを、教育委員会、今後ますますみんな力を合わせて進めていきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

〔金津主査〕以上となります。本日はありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和4年10月28日

委 員

委 員